

公 告

総合評価一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和6年12月2日

鳥取県東部広域行政管理組合
管理者 鳥取市長 深澤 義彦

1 入札に付する業務

(1) 業務名

因幡浄苑包括管理委託業務

(2) 業務場所

因幡浄苑

鳥取県鳥取市秋里1037番地1

(3) 業務内容

し尿処理施設「因幡浄苑」の包括管理運転業務

(4) 委託期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

(包括管理運転期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日まで)

(5) 予定価格

金643,265,000円(消費税及び地方消費税の額は含まない。)

2 入札参加資格

入札説明書に記載のとおり

3 担当課

〒680-0052

鳥取県鳥取市鍛冶町18番地2

鳥取県東部広域行政管理組合 事務局 環境衛生課

電話 0857-26-0532/FAX 0857-29-2759

4 入札説明書等の配布

(1) 配布日

公告の日から令和7年1月9日(木)まで

- (2) 配布書類
 - 入札説明書、落札者決定基準、要求水準書
- (3) 配布方法
 - 鳥取県東部広域行政管理組合ウェブサイトへの掲載
 - <http://www.east.tottori.tottori.jp>
 - (上記の URL にアクセスしてダウンロードすること。)

- 5 入札参加資格確認申請書の提出
 - 入札説明書に記載のとおり

- 6 落札者の決定方法
 - 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 第 3 項に規定する総合評価一般競争入札

- 7 落札者決定基準
 - 落札者決定基準で定めるとおり

- 8 入札書等の提出方法
 - 入札説明書に記載のとおり

- 9 無効となる入札の範囲
 - 入札説明書に記載のとおり

- 10 その他
 - (1) 入札保証金
 - 免除
 - (2) 契約保証金
 - 契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。ただし、鳥取県東部広域行政管理組合財務規則（昭和 53 年鳥取県東部広域行政管理組合規則第 12 号）第 4 条の規定により準用する鳥取市契約規則（昭和 39 年鳥取市規則第 3 号）第 32 条に該当する場合は免除とする。
 - (3) その他
 - その他詳細は入札説明書に記載のとおり